



大崎商工会員総数 841名
(定款・特別会員を含む)
(令和4年3月31日現在)
組織率 67.5%

第94号

令和4年4月10日発行

おおさき新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229 (52) 2272
FAX0229 (52) 6847

発行者 手代木 悟

編集 情報・広報委員会

印刷所 ㈲南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

鹿島台 鎌田三之助像



大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は

商工会ホームページへ！

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから！



2021.6

新会員の紹介(4. 3. 31現在)

NO	事業所名	代表者名	地区	住所	事業内容
1	早坂牛乳店	早坂 たまき	三本木	三本木字北町	牛乳小売業
2	日本スクリーモールド	大場 慎悟	三本木	三本木善並田	金型設計製造
3	ザ・エレクトック(株)	大場 直哉	田尻	田尻沼部字八幡崎	電気工事業
4	小野寺商会	小野寺 一弘	田尻	田尻沼部字十五町新田	自動車整備業
5	公文式鹿島台駅前教室	遠藤 智美	鹿島台	鹿島台平渡字新屋敷下	学習塾
6	S.P.C.1	大野 栄	鹿島台	鹿島台木間塚字銭神	塗装業
7	Café The Maple	田村 夏希	松山	松山須磨屋字舟場下	持帰り飲食サービス業

事業復活支援金について

事業復活支援金の概要

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。以下のポイント1、2を満たす事業者は、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。

○ポイント1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が対象となり得る。

○ポイント2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

給付額	基準期間の売上高－対象月の売上高×5
基準期間	「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間 (対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月(基準月)を含む期間であること)
対象月	2021年11月～2022年3月のいずれかの月 (基準期間の同月と比較して売上高が50%以上又は30%以上50%未満減少した月であること)

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円以下	年間売上高※ 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※詳細は下記へお問合せ下さい。

お問い合わせ先

【申請者専用】 TEL：0120-789-140 ※IP電話等からのお問い合わせ先：03-6834-7593(通話料がかかります)

【登録確認機関専用】 TEL：0120-886-140 ※IP電話等からのお問い合わせ先：03-4335-7475(通話料がかかります)

※いずれの相談窓口も受付時間は、8時30分～19時00分(土日、祝日含む全日対応)

※携帯電話からでもフリーダイヤルにお電話していただくことができます。

※お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

～事業所紹介～ (有) 誠 香 園 (田尻)

昭和48年夫婦二人で始めた造園業、平成5年5月に法人化し現在は創業者夫婦と後継者の息子、従業員3名の会社に成長しました。

創業者の卓越した技術の後継者に伝授し、一般家庭から公共施設まで幅広い客層がありお客様からの信頼も厚いです。

また、令和3年11月には造園工として卓越した技能があり長年業務に精励した実績が認められ令和3年秋の褒章で黄綬褒章(造園工・卓越技能)を受章されました。

代 表 者：佐藤誠幸

住 所：大崎市田尻大貫字北長根42

電 話：0229-39-2308

営業時間：8:00～17:00

定 休 日：日曜日・祝日



各種お知らせ

育児・介護休業法改正ポイントのご案内

男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正を行われました。

1、雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化

●育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

- ①育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施
- ②育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備等（相談窓口設置）
- ③自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供
- ④自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

●妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

周知事項	①育児休業・産後パパ育休に関する制度 ②育児休業・産後パパ育休の申し出先 ③育児休業給付に関すること ④育児休業・産後パパ育休期間の社会保険料取扱い
個別周知・意向確認の方法	①面談②書面交付③FAX④電子メール等のいずれか

2、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

現行

（育児休業の場合）

- (1) 引き続き雇用された期間が1年以上
- (2) 1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない



令和4年4月1日

(1)の要件を撤廃し、(2)のみに

- ※無期雇用労働者と同様の取り扱い（引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可）
- ※育児休業給付についても同様に緩和

3、産後パパ育休（出生時育児休業）の創設

4、育児休業の分割取得

詳細は、宮城労働基準局雇用環境・均等室）TEL(022) 299-8844 までご連絡願います。

事業資金は公庫の定期相談で！

商工会では、日本政策金融公庫の定期相談会を下記の通り開催しております。

完全予約制となっておりますので、ご相談希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

【開催日】毎月 第4木曜日

【会 場】大崎商工会（三本木本所）

【時 間】13:00～16:00

【受 付】完全予約制

※相談時間を予約により調整いたします。

※相談をご希望の方は定期相談会開催1週間前まで商工会（本所・支所）へご連絡下さい。

青年部員・女性部員募集！！

大崎商工会青年部・女性部では部員を募集しております。

青年部・女性部は資質向上を目指し講習会や先進地視察研修等研修事業を行い、更に地域の祭り・各種イベントを実施・協力し地域振興を担っており、他の市町村の青年部・女性部とも情報交換や親睦を図り、事業発展のチャンスや新たな自分を発見する場を提供しております。詳しくは商工会まで。

～青年部に加入できる方～

商工会に加入している事業所の45歳までの経営者・後継者の方です。

～女性部に加入できる方～

商工会の会員（法人ではその役員）もしくはその配偶者、又は会員の親族であって、その事業に従事している方、年齢に関係なく女性の方は加入できます。